

四半期報告書

(第56期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

南海プライウッド株式会社

(E00635)

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) ライツプランの内容	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 株価の推移	6
3 役員の状況	6
第5 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	南海プライウッド株式会社
【英訳名】	NANKAI PLYWOOD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087（825）3615（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松浦 義博
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087（825）3615（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松浦 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期連結 累計期間	第56期 第3四半期連結 会計期間	第55期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	9,926,942	3,490,132	13,383,787
経常利益又は経常損失（△） （千円）	38,033	△23,543	78,847
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△54,796	△75,338	△21,199
純資産額（千円）	—	16,130,033	16,440,128
総資産額（千円）	—	18,561,774	18,743,700
1株当たり純資産額（円）	—	1,659.81	1,656.08
1株当たり四半期（当期）純損失 （△）金額（円）	△5.55	△7.67	△2.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	86.7	87.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	777,441	—	353,786
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△402,846	—	△394,027
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△234,908	—	△208,953
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	1,251,691	1,161,359
従業員数（人）	—	1,315	1,389

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,315
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

（2）提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	363
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産等の状況については、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）
木材関連事業	2,982,580
電線関連事業等	507,552
合計	3,490,132

(注) 1. セグメント間取引については、消去しております。

2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額（千円）	割合（%）
住友林業(株)	867,383	24.9
三井住商建材(株)	545,387	15.6
丸紅(株)	523,940	15.0

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発した金融危機の影響を受け株価が大幅に下落したことや、急激な円高による影響から、企業収益や雇用情勢の悪化が深刻化するなど、景気の後退が明確になりました。

当住宅業界におきましては、建築基準法厳格化に伴い激減した新設住宅着工戸数及び持ち家数は全体的に回復基調にあるものの、経済情勢の悪化とともに、雇用や所得環境の見通しが不透明なことより住宅取得を手控える動きが強まり、受注環境は厳しい状況が続きました。

このような事業環境のなか、木材関連事業におきましては、ホームビルダーへの「アートランバー」、「オーダーズカット収納」等の収納材提案営業強化を図り、拡販に努めてまいりました。

電線関連事業等におきましては、企業の設備投資の見直し中止等による建設物件の減少及び受注価格競争の激化により、厳しい環境下での営業展開となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間は、売上高3,490百万円、営業利益は122百万円、賃貸収入22百万円、外貨建債権の時価評価にかかる為替差損175百万円等により経常損失は23百万円、訴訟関連損失22百万円等により四半期純損失は75百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①木材関連事業

木材関連事業におきましては、柱となる収納材の拡大を軸とした積極的な営業戦略を進めました。

コスト面では、原油価格は下落したものの、合板などの原材料価格及び船運賃他の輸送費等、高値のまま推移したことも原価圧迫の要因となりました。この結果、売上高は天井材524百万円、収納材1,970百万円、床材440百万円となり、当セグメントの業績は、売上高2,982百万円、営業利益114百万円となりました。

②電線関連事業等

電線関連事業等におきましては、企業の設備投資の中止に伴う受注価格競合の激化等の厳しい環境の下、大口電線の納入物件と小口営業販売に努めました。この結果、当セグメントの業績は売上高507百万円、営業利益7百万円となりました。

所在地別セグメントの業績については、所在地別セグメント情報を開示していないため、該当事項はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが、増加したことなどから前第2四半期連結会計期間に比べ136百万円増加し、当第3四半期連結会計期間には、1,251百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は432百万円となりました。

これは、主にマイナス要因として、たな卸資産の増加額84百万円、また、プラス要因としては、為替差損185百万円、仕入債務の増加額174百万円、減価償却費131百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は221百万円となりました。

これは、主に有価証券の取得による支出128百万円、生産設備等の有形固定資産取得による支出90百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は52百万円となりました。

これは、主に自己株式の取得による支出51百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 変更

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設についての重要な変更は、次のとおりであります。

木材関連事業において、新設する予定でありました収納材生産設備については、計画の見直しのため中止しております。

② 当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,095,800	10,095,800	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	10,095,800	10,095,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	10,095,800	—	2,121,000	—	1,865,920

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 196,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,740,000	9,740	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 159,800	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	10,095,800	—	—
総株主の議決権	—	9,740	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
南海プライウッド㈱	香川県高松市松福町一丁目15番10号	196,000	—	196,000	1.95
計	—	196,000	—	196,000	1.95

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	627	575	570	560	550	537	479	260	264
最低（円）	565	555	545	525	545	467	221	249	232

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	—	常務取締役	管理部門長	田井 雅士	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,259,083	1,169,351
受取手形及び売掛金	※3 3,734,319	3,201,738
商品	110,720	118,028
製品	945,666	1,152,575
原材料	2,032,736	2,420,818
仕掛品	632,719	612,581
貯蔵品	48,373	9,959
デリバティブ債権	—	42,312
その他	502,083	532,128
貸倒引当金	△5,438	△4,003
流動資産合計	9,260,263	9,255,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,625,904	6,678,905
減価償却累計額	△4,474,968	△4,387,440
建物及び構築物（純額）	2,150,936	2,291,464
機械装置及び運搬具	6,808,926	6,719,686
減価償却累計額	△5,921,156	△5,762,489
機械装置及び運搬具（純額）	887,770	957,196
工具、器具及び備品	388,271	390,009
減価償却累計額	△348,593	△346,737
工具、器具及び備品（純額）	39,678	43,271
土地	4,724,158	4,750,920
建設仮勘定	5,456	—
有形固定資産合計	7,808,000	8,042,853
無形固定資産		
のれん	4,279	17,119
その他	39,481	61,768
無形固定資産合計	43,761	78,887
投資その他の資産		
投資有価証券	752,449	643,125
長期貸付金	68,792	81,265
その他	634,707	643,010
貸倒引当金	△6,199	△932
投資その他の資産合計	1,449,749	1,366,468
固定資産合計	9,301,511	9,488,209
資産合計	18,561,774	18,743,700

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	※3	1,108,758	938,538
短期借入金		100,000	200,000
未払金		217,319	213,873
未払費用		75,364	72,085
未払法人税等		8,503	15,568
未払消費税等		88,679	66,606
賞与引当金		56,011	120,960
デリバティブ債務		426,976	332,579
その他		42,121	21,958
流動負債合計		2,123,734	1,982,170
固定負債			
退職給付引当金		128,327	133,278
役員退職慰労引当金		22,650	28,270
その他		157,028	159,853
固定負債合計		308,006	321,401
負債合計		2,431,741	2,303,572
純資産の部			
株主資本			
資本金		2,121,000	2,121,000
資本剰余金		1,865,920	1,865,920
利益剰余金		12,331,758	12,465,795
自己株式		△127,198	△71,739
株主資本合計		16,191,479	16,380,976
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		81,214	90,011
繰延ヘッジ損益		△255,759	△191,809
為替換算調整勘定		77,834	124,463
評価・換算差額等合計		△96,710	22,665
少数株主持分		35,264	36,487
純資産合計		16,130,033	16,440,128
負債純資産合計		18,561,774	18,743,700

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	9,926,942
売上原価	7,143,029
売上総利益	2,783,913
販売費及び一般管理費	
発送運賃	685,198
報酬及び給料手当	859,216
賞与引当金繰入額	36,792
退職給付費用	14,504
旅費及び交通費	170,994
減価償却費	92,600
試験研究費	40,972
その他	720,826
販売費及び一般管理費合計	2,621,106
営業利益	162,806
営業外収益	
受取利息	19,228
受取配当金	9,292
受取賃貸料	70,267
その他	19,276
営業外収益合計	118,065
営業外費用	
支払利息	1,511
為替差損	197,305
デリバティブ評価損	29,949
手形売却損	5,608
持分法による投資損失	4,034
その他	4,428
営業外費用合計	242,838
経常利益	38,033
特別利益	
固定資産売却益	3,486
その他	20
特別利益合計	3,507
特別損失	
固定資産売却損	70
固定資産除却損	32,172
貸倒引当金繰入額	6,287
訴訟関連損失	※ 22,857
その他	5,999
特別損失合計	67,387
税金等調整前四半期純損失(△)	△25,846
法人税、住民税及び事業税	32,172
法人税等調整額	△5,860
法人税等合計	26,312
少数株主利益	2,637
四半期純損失(△)	△54,796

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	3,490,132
売上原価	2,476,967
売上総利益	1,013,164
販売費及び一般管理費	
発送運賃	235,156
報酬及び給料手当	266,560
賞与引当金繰入額	36,792
退職給付費用	2,774
旅費及び交通費	53,671
減価償却費	31,119
試験研究費	13,353
その他	251,095
販売費及び一般管理費合計	890,524
営業利益	122,640
営業外収益	
受取利息	6,990
受取配当金	5,047
受取賃貸料	22,942
その他	5,265
営業外収益合計	40,245
営業外費用	
支払利息	326
為替差損	175,800
手形売却損	1,939
持分法による投資損失	4,861
その他	3,501
営業外費用合計	186,429
経常損失(△)	△23,543
特別利益	
固定資産売却益	1,524
その他	16
特別利益合計	1,540
特別損失	
固定資産売却損	3
固定資産除却損	457
貸倒引当金繰入額	6,287
訴訟関連損失	※ 22,857
その他	289
特別損失合計	29,895
税金等調整前四半期純損失(△)	△51,898
法人税、住民税及び事業税	△7,937
法人税等調整額	29,631
法人税等合計	21,694
少数株主利益	1,745
四半期純損失(△)	△75,338

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△25,846
減価償却費	370,891
受取利息及び受取配当金	△28,520
支払利息	1,511
為替差損益 (△は益)	120,012
持分法による投資損益 (△は益)	4,034
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3,416
固定資産除却損	32,172
デリバティブ評価損益 (△は益)	29,949
売上債権の増減額 (△は増加)	△536,568
たな卸資産の増減額 (△は増加)	643,038
仕入債務の増減額 (△は減少)	161,902
差入保証金の増減額 (△は増加)	△14,223
その他	18,297
小計	773,235
利息及び配当金の受取額	30,802
利息の支払額	△1,703
法人税等の支払額	△24,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	777,441
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△5,400
定期預金の払戻による収入	6,000
有価証券の取得による支出	△128,701
有形固定資産の取得による支出	△207,470
有形固定資産の売却による収入	4,821
無形固定資産の取得による支出	△1,855
短期貸付けによる支出	△145,000
短期貸付金の回収による収入	75,000
長期貸付金の回収による収入	8,437
その他	△8,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	△402,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△100,000
自己株式の取得による支出	△55,459
配当金の支払額	△79,448
財務活動によるキャッシュ・フロー	△234,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	△49,353
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	90,332
現金及び現金同等物の期首残高	1,161,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,251,691

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ18,109千円減少し、税金等調整前四半期純損失は、同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。</p> <p>この変更による、当第3四半期連結累計期間の損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、一部実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸を基礎として合理的な方法により算定しております。また棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行うことにより算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用して算定しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械装置及び運搬具については、従来、耐用年数を4～10年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より4～8年に変更しました。</p> <p>この変更は平成20年度の税制改正を契機に法定耐用年数を見直したことによるものであり、第1四半期連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ19,044千円減少し、税金等調整前四半期純損失は、同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				
<p>1. 受取手形割引高 1,578,264千円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成17年5月12日に3,245千円、平成19年6月4日に594,649千円の損害賠償請求訴訟を提起され、現在係争中であります。また、平成20年4月17日にミサワホーム株式会社より第二次訴訟の請求額を2,430,834千円とする請求拡張の申立てが、平成20年5月19日には第一次訴訟の請求額を1,964千円に減縮する申立てがおこなわれております。</p> <p>この請求拡張額には、同社が補償工事として既に支払っている金額だけではなく、将来発生すると予想している見積額も含まれております。当社としては当該請求拡張の申立てにより係争の事実関係には影響するものではなく、直ちに当社の負担額が増加するとは考えておりません。</p> <p>当社はこれまでどおり、これらの訴状への反論をおこない、当社の正当性を主張してまいります。</p> <p>これに関連して平成17年12月9日、当社はクレームの補修工事代金として、大日本印刷株式会社へ損害賠償請求3,245千円を東京地方裁判所へ提訴しました。さらに、平成19年7月5日、同様に当社は大日本印刷株式会社へ損害賠償請求594,649千円を東京地方裁判所へ提訴しました。</p> <p>なお、これらの訴訟の結果を現時点で予測することはできません。</p> <p>※3. 連結会計期間末日満期手形</p> <p>連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">39,627千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">92,811千円</td> </tr> </table>	受取手形	39,627千円	支払手形	92,811千円	<p>1. 受取手形割引高 1,063,033千円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成17年5月12日に3,245千円、平成19年6月4日に594,649千円の損害賠償請求訴訟を提起され、現在係争中であります。また、平成20年4月17日にミサワホーム株式会社より第二次訴訟の請求額を2,430,834千円とする請求拡張の申立てが、平成20年5月19日には第一次訴訟の請求額を1,964千円に減縮する申立てがおこなわれております。</p> <p>この請求拡張額には、同社が補償工事として既に支払っている金額だけではなく、将来発生すると予想している見積額も含まれております。当社としては当該請求拡張の申立てにより係争の事実関係には影響するものではなく、直ちに当社の負担額が増加するとは考えておりません。</p> <p>当社はこれまでどおり、これらの訴状への反論をおこない、当社の正当性を主張してまいります。</p> <p>なお、これらの訴訟の結果を現時点で予測することはできません。</p> <p>※3. _____</p>
受取手形	39,627千円				
支払手形	92,811千円				

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※ 「四半期連結貸借対照表関係」2. 偶発債務に記載のとおり、現在係争中であるミサワホーム株式会社との損害賠償請求訴訟について、当社はこれまでどおり、当社の正当性を主張してまいります。長期化している現状を踏まえ顧問弁護士への着手金として、22,857千円を支出いたしました。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※ 「四半期連結貸借対照表関係」2. 偶発債務に記載のとおり、現在係争中であるミサワホーム株式会社との損害賠償請求訴訟について、当社はこれまでどおり、当社の正当性を主張してまいります。長期化している現状を踏まえ顧問弁護士への着手金として、22,857千円を支出いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年12月31日現在)
(千円)

現金及び預金勘定	1,259,083
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,392
現金及び現金同等物	1,251,691

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,095千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 399千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月21日 取締役会	普通株式	79,240	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	木材関連事業 (千円)	電線関連事業 等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,982,580	507,552	3,490,132	—	3,490,132
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	338	338	(338)	—
計	2,982,580	507,890	3,490,470	(338)	3,490,132
営業利益	114,846	7,793	122,640	—	122,640

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	木材関連事業 (千円)	電線関連事業 等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,424,296	1,502,646	9,926,942	—	9,926,942
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	533	557	(557)	—
計	8,424,320	1,503,180	9,927,500	(557)	9,926,942
営業利益	151,090	11,716	162,806	—	162,806

(注) 1. 事業区分の決定方法

事業は商品又は製品の種類・性質及び販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
木材関連事業	天井材、収納材、床材、製材品、荷役、原材料及び製品の運送業
電線関連事業等	電線電気機器

3. 営業費用には、配賦不能営業費用はありません。

4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、木材関連事業で18,109千円減少しております。

5. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、木材関連事業で19,044千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	536,523	667,481	130,957
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	536,523	667,481	130,957

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

デリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

通貨関連

区分	種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建 米ドル	—	—	—
合計		—	—	—

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引については先物相場を適用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載の対象から除いております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,659.81円	1株当たり純資産額	1,656.08円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	△5.55円	1株当たり四半期純損失金額	△7.67円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△54,796	△75,338
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△54,796	△75,338
期中平均株式数(千株)	9,874	9,819

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

訴訟

平成18年7月20日、株式会社NIPPOコーポレーションから当社所有土地(3,494㎡)の抵当権設定契約の不履行をめぐり高松地方裁判所に提訴されましたが、平成19年11月29日、高松地方裁判所より判決が出され、当社への提訴は棄却されました。この判決を不服とした株式会社NIPPOコーポレーションは平成20年2月20日、高松高等裁判所へ控訴を提起いたしました。現在係争中でありますが、訴訟の結果については現在証拠調べ等がなされており、予測するのは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月11日

南海プライウッド株式会社

取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 梶 田 滋 印

業務執行社員 公認会計士 山 内 重 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結貸借対照表の注記事項2. 偶発債務に、損害賠償請求訴訟に関する記載がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。